

建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

(単位:円)

区分	用途	評価区分	床面積の合計	適合性判定手数料	
住宅	一戸建ての住宅	標準計算法	200㎡未満	40,000	
			200㎡以上	44,000	
		仕様基準	200㎡未満	20,000	
			200㎡以上	22,000	
		仕様・計算併用法	200㎡未満	29,000	
	200㎡以上		33,000		
	上記以外※				5,000
	共同住宅等	標準計算法	300㎡未満	80,000	
			300㎡以上2,000㎡未満	135,000	
			2,000㎡以上5,000㎡未満	230,000	
			5,000㎡以上	330,000	
		仕様基準	300㎡未満	38,000	
			300㎡以上2,000㎡未満	66,000	
			2,000㎡以上5,000㎡未満	121,000	
			5,000㎡以上	183,000	
		仕様・計算併用法	300㎡未満	59,000	
			300㎡以上2,000㎡未満	100,000	
			2,000㎡以上5,000㎡未満	175,000	
		上記以外※	5,000㎡以上	256,000	
			300㎡未満	11,000	
300㎡以上2,000㎡未満			23,000		
2,000㎡以上5,000㎡未満			52,000		
非住宅	標準入力法	5,000㎡以上	94,000		
		10,000㎡以上25,000㎡未満	898,000		
		25,000㎡以上	1,024,000		
		300㎡未満	102,000		
		300㎡以上1,000㎡未満	130,000		
		1,000㎡以上2,000㎡未満	171,000		
		2,000㎡以上5,000㎡未満	277,000		
	モデル建物法	5,000㎡以上10,000㎡未満	362,000		
		10,000㎡以上25,000㎡未満	435,000		
		25,000㎡以上	510,000		
	上記以外※	300㎡未満	11,000		
		300㎡以上1,000㎡未満	19,000		
		1,000㎡以上2,000㎡未満	31,000		
		2,000㎡以上5,000㎡未満	94,000		
		5,000㎡以上10,000㎡未満	149,000		
		10,000㎡以上25,000㎡未満	188,000		
	25,000㎡以上				235,000

注1)改正建築物省エネ法第29条第3項に規定する他の建築物について、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定又は変更の認定を受けたことを示す書類が提出された場合

注2)「床面積の合計」は、改正建築物省エネ法施行令第3条に規定する床面積の合計とし、非住宅部分は、次に掲げる建築物の部分の床面積の合計を減じた床面積。

- ・工場における生産エリア/倉庫における冷凍室、冷蔵室及び定温室/データセンターにおける電算機室/大学・研究所等におけるクリーンルーム等の特殊な目的のために設置される室/算定対象としない建築物の部分に附属して設置される昇降機